

大阪

手話は言語です

し(市)

から

お知らせ

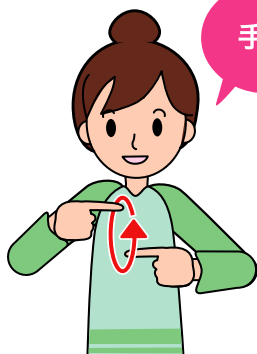
『大阪市こころを結ぶ手話言語条例』

手話は、音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語いや文法体系をもつ言語です。手話を必要とするすべての人が、日常生活及び社会生活において、手話を通じて容易に必要な情報を取得し、十分なコミュニケーションを図ることのできる社会を実現するためには、市民一人ひとりが、手話がかげがえのない言語であることについて理解を深めるとともに、手話を普及し手話を使用できる環境が重要です。

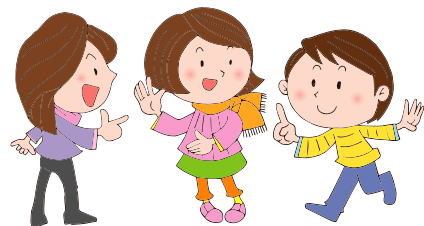
大阪市では、「大阪市こころを結ぶ手話言語条例」を制定して手話が言語であるという認識に基づき施策を推進し、手話を必要とするすべての人の社会参加の促進と、安心して暮らせる地域社会の実現を目指しています。

手話とは

音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語です。ろう者にとって、手話は大切なアイデンティティーであり、情報の獲得とコミュニケーションの手段として重要な役割を担っています。



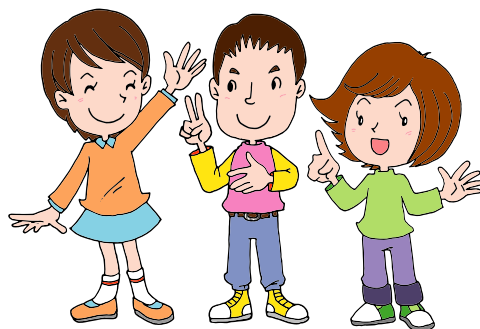
ろう者とは



聴覚障がいがある人たちのうち、コミュニケーションの主たる手段として手話を使い日常生活をおくる人たちのことをいいます。



- 聴覚障がい者は、音の情報が入りにくく、周りの状況を知ることが困難ですので、緊急時など困っている状況を見かけたら、**手話や身振りで話しかけ、筆談などで状況を伝える**ようにしてください。
- 音声によるアナウンスや連絡放送だけでは、聴覚障がい者は情報の存在自体に気づきませんので、構内放送などは**必要に応じた情報を貼り出す**などして、**文字や視覚的な情報**で伝わるようにしてください。



ありがとう

よろしく
お願いします



大阪市で手話を学ぶには？

【手話奉仕員養成講座】

大阪市では、聴覚障がい者への理解を深め日常会話程度の手話を習得するための講座を開催し、手話奉仕員の養成を行っています。

地域の行事など様々な交流の場において、手話奉仕員によるコミュニケーションの支援が手話を必要とする方々の安心感のある社会参加につながります。

手話奉仕員養成講座は、国の養成カリキュラムに沿ったプログラムにより実施しており、各区で開催する「入門講座」は、これから手話を始める方に最適な講座です。

受講者の募集は各区で1月～3月頃に行っており、「入門課程」は4月に開講し、1年間受講していただく講座となっています。

受講者の募集は年1回となっていますので、機会をお見逃しなくご応募ください。

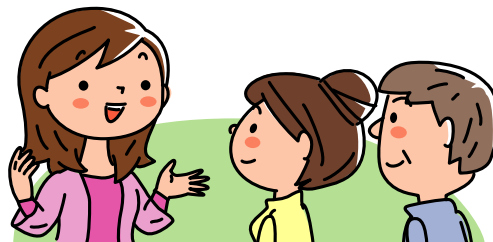
対象者は大阪市内にお住まいの方及び大阪市内にお勤め、ご通学の方となっています。

受講にかかる費用はテキスト代が実費負担です。

【手話サークル】

手話サークルは、手話を学ぶ人たちや手話によるボランティア活動をする人たちが地域のろう者とともに手話を学び、交流しあう場です。地域等でのコミュニケーション支援のボランティア活動など、それぞれのサークルにおいて様々な活動が行われており、大阪市内には各区に手話サークルがあります。

手話に興味がある方や、手話でお話してみたい方は地域の手話サークルの活動から始めてみることも可能ですので、お近くの手話サークルを探してみたいはかがでしょうか。



◎事業に関するお問い合わせ

大阪市福祉局 障がい者施策部障がい福祉課

☎ 06-6208-8081